

意見募集案件	北広島市子どもの貧困対策計画の策定について
担当課	子育て支援部子ども家庭課 電話 011-372-3311 内 2218

意見募集期間	令和3年1月4日(月)から令和3年2月2日(火)まで
原案の公表場所 (閲覧・配布)	◇市役所(子ども家庭課)及び各出張所 ◇北広島市団地住民センター、エルフィンパーク、中央公民館、図書館(本館)、 大曲ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ、広報北広島1月1日号(概要のみ)
意見の提出方法・ 提出先	・書面(様式自由)による提出 ・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか ・意見提出者は、住所・氏名を記入のこと(住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。) 子育て支援部子ども家庭課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-398-4306 電子メールアドレス: kodomo@city.kitahiroshima.lg.jp
検討結果の公表予 定時期	市ホームページにて令和3年2月下旬頃公表予定 ※検討を終えたときは、意見の概要・意見に対する市の考えや案を修正したときはその内容を公表します。
対象となる政策等 の内容	(1) 案を作成した趣旨、目的、理由 子どもの貧困対策計画は、子どもの貧困対策推進法第9条第2項に基づく、子どもの貧困対策に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。本計画は、子ども子育ての個別計画である第2期北広島市子ども・子育て支援プランと一体的に進める必要があることから、当プランの新たな章として追加する形で策定します。計画期間は令和3年度から令和6年度までです。 (2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要) 別添「北広島市子どもの貧困対策計画(案)」のとおり (3) その案の根拠となる法令等 子どもの貧困対策の推進に関する法律 (4) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等) 計画に基づき、子どもの貧困対策に関する施策を総合的かつ計画的に推進していきます。
対象となる政策等 の原案	別添「北広島市子どもの貧困対策計画(案)」のとおり
その他	・パブリックコメント後のスケジュール 令和3年3月計画策定予定 ・ページ数については、第2期北広島市子ども・子育て支援プランに追加する際に変更が生じる可能性あり